

第2部 未来につなぐ柏の教育

I 学ぶ意欲を育成する

1 分かる授業の推進

(1) 学力向上関係事業の改善

全国学力・学習状況調査及び柏市学力・学習状況調査の分析結果を基にした児童生徒のつまづき解消の取組を進めています。

柏市学力・学習状況調査は、令和6年度より市内小学校においては教科調査と生活・学習意識調査を、市内中学校においては生活・学習意識調査を、11月に実施し、調査結果を担任の指導改善や学校の次年度計画に生かしています。また、令和6年度からは、市内中学校に対してデジタル採点システムを導入し、より正確な見取りと迅速に正答率が出ることにより、指導と評価の一体化を図ることとしました。

令和5年度からは文部科学省が求める「自ら学ぶ教員の育成」を踏まえた対応を進めるため、「教育課題支援事業」として支援の範囲を拡大し、市立小中学校や教員個人それぞれの課題解決に対して支援する事業として展開しています。

本事業のうち、小学校に対しては、「算数支援推進事業」において一定の効果が見られた算数支援教員の配置を継続し、算数支援教員の資質能力向上を目指し、算数支援教員同士の実地参観や協議会を行っています。また、それぞれの学校においてより高度な支援が行えるよう、アドバイザーが定期的に訪問し、指導助言及び支援を行いました。

(2) 教育課程の編成・実施に対する支援

新学習指導要領の実施等により、各学校において教育課程が適切に編成・実施されるよう、教務主任研修などを通じて指導助言及び支援を行いました。

(3) 環境教育の推進

学校と家庭、地域の連携により、自然体験の場や機会を充実させ、「自然や地域との関わり」の学習を通じて、豊かな人間性を育む教育を推進しています。また、環境保全に対する意欲の増進を図るため、児童生徒の発達段階に応じて、身近な地域の自然環境や環境問題を捉えながら、問題解決的な学習や体験を取り入れた学習に取り組んでいます。

(4) キャリア教育の推進

自立心や勤労観、職業観を養うために小学校段階からのキャリア教育を推進しています。各学校では、キャリア教育の全体計画や年間計画を作成し、職場体験や見学、企業家による出前授業など、様々な取組を行っています。教育委員会でも各学校の取組を支援するため、児童生徒の不測の事故等に対応できる保険に加入しています。

(5) 子どもたちの学習活動を支える人的支援

ティームティーチングによる授業支援や個別の学習支援などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導を展開します。令和6年度は、小学校に31人の低学年支援教員と18人の個別支援教員（特別支援）、中学校に21人の個別支援教員（生徒指導・不登校支援）を配置しました。

2 英語教育の推進

(1) 国際理解に関する教育の推進

①外国語指導助手（ALT）（＊1）、小学校外国語授業支援員（＊2）の派遣

柏市では、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際化に対応した特色ある教育の進展を図るため、ALTを市内の全小中学校への配置を行っております。また、小学校外国語授業支援員についても36校の小学校へ配置しています。

令和6年度は、市内の小学校外国語活動・外国語科や中学校における外国語教育の充実に努めるため、22名のALTと30名の小学校外国語授業支援員を配置し、これまで以上に緊密なティームティーチングによる効果的な授業を目指しています。

＊1 外国語指導助手（ALT）・・・Assistant Language Teacher の略。主に外国語教育の充実に図るため、担任や外国語担当教員等の助手として、市費により全小中学校に配置する外国人指導者。

＊2 小学校外国語授業支援員・・・小学校外国語教育の充実に図るため、担任や専科の補助として、市費により小学校に配置する英語が堪能な日本人。令和2年度より、外国語活動が、高学年において教科となったため、小学校外国語授業支援員と名称を変更。

②姉妹・友好都市との交流活動

柏市は、アメリカのトーランス市、グアム、並びにオーストラリアのキャムデン町と姉妹都市としての、また中国の承德市と友好都市としての関係にあり、これまでに、市内のいくつかの小中高等学校が、独自に姉妹校、友好校として交流活動を行っています。

市立柏高校においては、姉妹校2校（アメリカ・トーランス北高校、オーストラリア・シェントンカレッジ高校）及び友好校1校（中国・承德第一中学校）とオンラインも含め、相互の交流研修を行いました。

また、承德市、トーランス市、グアム、キャムデン町からの青少年訪問団による小中学校への表敬訪問では、学校で一日体験を行うなどして、市内の子どもたちとの交流を深めています。

3 ICTの利活用の推進

(1) 効果的なICT（*）活用の推進

ICTを用いた指導を行い、児童生徒の理解を助けたり、児童生徒自身がICTを活用して学びを深めたりするような、わかりやすい授業の実現に加え情報活用能力の向上に努めています。

民間のコンピュータ取扱能力等の高い者を、柏市内の公立小・中学校及び教育委員会に配置し、インターネットやコンピュータを活用した授業の支援、研修、教材作成のためのアドバイザーとして活用し、柏市における情報教育を支援しています。

* ICT・・・Information and Communication Technology の略。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクタなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する情報通信技術のことを指す。

(2) ICT機器等の整備充実

柏市では、GIGAスクールの実現に向け、1人1台端末やネットワーク環境の整備を行い、令和3年度より市内全小中学校でGIGAスクール環境の活用を開始しました。同時に各家庭にWi-Fi環境整備をお願いし、端末の持ち帰りも実施しております（就学援助世帯の希望者にはWi-Fiルータの貸し出しを実施）。また、教職員に対しても校務・学習指導兼用のPCだけでなく、児童生徒と同じiPad、Chromebookの貸与を行いました。

ソフト面では、小学校・中学校共に全教科の指導者用デジタル教科書を配信しており、全小学校5・6年生に算数・英語、全中学校1～3年生に数学・英語の学習者用デジタル教科書を配信しています。また、家庭学習や自習課題として活用するデジタルドリルや情報モラル教育で活用するデジタルコンテンツを全校に配信しています。学習者用デジタル教科書の活用に関しては、1人1台端末を活用した授業改善検討委員会において、事例の作成や効果検証を実施しており、その事例を全校に提示し、周知を図りました。

4 学校図書館の活用

(1) 学校図書館活用の推進

柏市では「確かな学力」と「豊かな心」の育成をめざし、学校図書館を活用した教育を推進しています。平成15年度より、市立小中学校に対して学校図書館指導員の派遣を実施し、読書活動の推進と授業における学校図書館活用の推進に向けた支援を行っています。平成21年度からは、学校図書館指導員を市の臨時職員とすることで、さらに指導力の向上と授業支援の充実を図っています。

また、学校図書館担当教諭及び指導員への支援を強化するため、平成17年度からは学校図書館アドバイザー制度を、さらに、平成27年度からは学校図書館コーディネーター制度を導入し、全校への巡回指導、モデル授業例の公開等を通じ、授業における学校図書館の活用促進を図っています。さらに平成18年度より、学校図書館ネットワーク事業による学校図書館蔵書検索システムを稼働し、相互貸借を実施することで、特色ある学校図書館づくりを推進し、読書量の増加を図り豊かな心の形成に寄与するとともに「調べ・考え・まとめる」情報活用能力の育成を図っています。

■学校図書館活用・整備状況（令和7年3月31日現在）

区分	蔵書冊数	充足率	一人当たり蔵書冊数	一人当たり平均貸出冊数	指導員年間派遣日数
小学校	478,131冊	110.0%	28.5冊	61.82冊	129～198日
中学校	237,492冊	90.0%	26.9冊	4.49冊	129日

※充足率は学校図書館整備基準による。

(2) 学校図書館及びICTの活用に係る教員の力量向上

柏市では、学校図書館活用に係る教員の力量向上のため、年に3回の司書教諭研修会を実施しており、学校図書館活用授業の在り方を学んだり、日常の学校図書館活用方法について情報交換を行ったりしています。

また、各教科のどの単元で学校図書館を活用できるかを示した「パスファインダー」を学校図書館指導員が作成しており、多くの教科で学校図書館を活用した授業を行い、学力向上を目指しています。令和4年から調べ学習応援サイト「Sagasokka!」（旧ポプラディアネット）が導入され、その周知を図る研修を司書教諭・学校図書館指導員の合同研修を行いました。令和5年度からは、「Sagasokka!」を調べ学習の入口として使用し、

問いをもたせ、その後図書やインターネットで情報収集する等、ICTと図書資料を併用した調べ学習が広がってきています。

ICTを活用した授業力向上を図る目的で、新規採用及び市外転入職員を対象としたGoogle活用研修、長期休業期間中に、授業活用や校務支援、情報モラルに関する情報活用研修講座を12回実施しました。令和7年度も継続して実施を予定しています。

■授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合の推移（令和7年3月31日現在）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	79.1%	80.7%	79.5%	83.2%	87.1%	85.6%	84.2%
中学校	65.8%	66.9%	66.4%	68.9%	77.0%	71.2%	79.4%

(3) 学校図書館の学習センター・情報センター化

市内小中学校の学校図書館について、学習センター・情報センターとして図書、新聞、雑誌、インターネット等の複数メディアでの調べ学習ができる環境を整備し、各学校へ活用方法等を指導しました。また、無線LANのアクセスポイントを63校全校に設置し、「調べ学習」を推進しています。

5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

(1) 運動に親しみ、体力の向上を図る取組の推進

教科体育の充実と体育的活動の日常化を促し、児童生徒が運動に親しむ態度の育成と体力向上に努めています。

■体力・運動能力テスト（男子）平均値 【市・県：令和6年度，国：令和5年度】

学年	対象	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ソフト/ハンドボール
小5	市	16.55	20.15	34.02	42.96	48.40	9.31	157.49	22.08
	県	17.25	20.44	34.96	42.78	49.68	9.28	155.48	21.77
	国	16.72	19.95	33.63	42.13	50.40	9.34	154.62	21.87
小6	市	19.60	21.20	36.11	42.44	49.97	9.12	163.14	24.05
	県	21.09	22.50	38.84	46.06	57.54	8.80	169.78	25.63
	国	19.88	22.07	36.20	45.55	59.46	8.85	166.70	25.80
中1	市	23.27	23.41	40.92	48.65	66.63	8.42	183.55	17.78
	県	23.92	23.40	42.02	48.45	65.22	8.45	181.49	17.04
	国	24.30	23.48	41.68	49.80	68.91	8.42	184.99	18.34
中2	市	27.01	25.13	44.67	51.40	78.47	7.83	199.67	19.76
	県	29.69	26.30	46.58	51.99	79.43	7.83	199.51	20.00
	国	30.24	26.42	45.16	53.02	82.63	7.82	203.14	21.41
中3	市	32.51	27.96	47.65	52.34	83.64	7.43	213.38	23.13
	県	34.64	28.73	50.37	54.99	86.89	7.40	214.98	23.12
	国	34.77	29.00	49.40	55.88	90.43	7.46	216.86	24.23

■体力・運動能力テスト（女子）平均値

学年	対象	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅跳び	ソフト/ハンドボール
小5	市	15.96	19.51	38.94	39.74	39.22	9.56	146.04	13.89
	県	17.11	19.28	40.02	40.94	40.96	9.50	148.27	13.91
	国	16.56	18.89	38.40	40.37	40.24	9.56	147.39	13.78
小6	市	18.70	18.91	42.02	41.02	39.35	9.50	150.90	14.10
	県	20.23	20.36	43.74	43.11	44.08	9.21	157.36	15.58
	国	19.36	19.89	40.92	42.66	44.43	9.21	155.26	15.76
中1	市	20.29	20.67	43.54	42.79	46.83	9.05	160.19	11.39
	県	21.35	20.25	44.83	44.69	47.35	9.04	162.71	11.05
	国	21.93	20.76	44.04	45.77	48.37	9.02	167.52	11.66
中2	市	21.80	20.23	45.40	43.28	44.85	8.94	161.03	11.41
	県	23.63	22.47	48.14	46.75	53.90	8.79	169.41	12.34
	国	23.90	22.18	46.51	47.12	53.74	8.78	172.45	13.22
中3	市	24.01	22.28	49.73	44.66	50.08	8.63	171.77	14.16
	県	24.96	23.43	51.24	46.92	52.48	8.72	172.14	13.41
	国	25.20	23.46	48.63	48.35	53.82	8.73	174.37	14.12

■学校体育関係事業と参加人数（令和6年度）

事業区分	事業名	参加人数（人）
柏市小中学校 体育連盟主催事業	柏市中学校総合体育大会	3,000
	柏市中学校ロードレース大会	100
	柏市中学校駅伝大会	300
	柏市中学校新人大会	3,000
	東葛飾地方中学校駅伝大会	500
近隣市町共催事業	西部地区中学校柔道大会	20
	千葉県中学校総合体育大会	400
各種大会	全日本中学校通信陸上千葉大会	100
	千葉県新人大会	300
	千葉県中学校駅伝大会	80
	各種全国大会	20
	各種関東大会	40

(2) 部活動の活性化の支援

専門外の指導者や部員数の多い部活動を中心とした支援のために、８８名の「外部指導者」の派遣を行っています。

■部活動外部指導者の派遣実績（令和６年度）

	小学校	運動部	文化部	実施回数
1	柏第一小			
2	柏第二小			
3	柏第三小		1	11
4	柏第四小			
5	柏第五小			
6	柏第六小			
7	光ヶ丘小		3	61
8	土小			
9	富勢小		1	20
10	田中小			
11	田中北小		1	22
12	土南部小			
13	柏第七小			
14	柏第八小			
15	酒井根小			
16	西原小			
17	旭小			
18	藤心小			
19	中原小			
20	酒井根西小			
21	高田小			
22	名戸ヶ谷小			
23	増尾西小			
24	逆井小			
25	富勢東小			
26	豊小			
27	酒井根東小			
28	旭東小			
29	松葉第一小		2	38
30	花野井小			
31	松葉第二小			
32	富勢西小			
33	十余二小			
34	風早南部小			
35	風早北部小			
36	手賀西小			
37	手賀東小			
38	高柳小			
39	大津ヶ丘第一小			
40	大津ヶ丘第二小			
41	高柳西小			
42	柏の葉小		4	48
合計			12	200

	中学校	運動部	文化部	実施回数
1	柏中	2		25
2	柏二中	3		61
3	土中	3		58
4	富勢中	2		29
5	田中中	3	1	87
6	光ヶ丘中	4		75
7	柏三中	7		109
8	柏四中	2		24
9	南部中	4		81
10	柏五中	2	1	72
11	酒井根中	4	1	44
12	西原中	3		72
13	逆井中	6	1	73
14	松葉中	5	1	77
15	中原中	1	2	72
16	豊四季中	3		57
17	風早中	1	2	35
18	手賀中	4		34
19	大津ヶ丘中	3		45
20	高柳中	3	1	59
21	柏の葉中		1	24
合計		65	11	1213

■部活動指導員の配置実績（令和６年度）

※単独での指導や引率が可能な外部指導者(会計年度任用職員)

柏中学校バレーボール部(１名)、柏第二中学校ソフトテニス部(１名)

6 健康教育の充実

(1) 保健教育の充実

健康に関する現代的な課題の解決を図るため、心の健康づくり等の健康教育を推進しています。

また、平成24年度から消防局救急課と連携して「ジュニア救命士養成講習」を開催しています。命の大切さや救命法の重要性について、子どもたちが体験を通じて学習する機会として市内学校に定着しています。

■令和6年度性教育、安全教育等の実施状況

事業名（実施団体名※市が主催のものは担当課欄に記載）	事業内容	実施学校数	担当課
性教育・生命尊重の授業、講演 （千葉県助産師会）	千葉県助産師会所属の助産師による「思春期の性の健康講座」で、心身の成長の理解、生命尊重の意識の向上を図る。	小学校 26校 中学校 16校	学校教育課
性教育・生命尊重の授業、講演 （千葉県看護協会）	千葉県看護協会所属の看護師による出前授業で、命の大切さ、看護の方法等について学ぶ。	中学校 1校	学校教育課
思春期保健健康教育	地域保健課保健師の講話や、赤ちゃん人形等による育児体験から、思春期の性に係る問題や出産・育児について考えを深め、生命尊重の意識の向上を図る。	小学校 2校 中学校 3校 本物の赤ちゃんによる体験活動が可能になったが実施はなし	保健所 地域保健課
デートDV防止教育 （グループSEC）	講師の講話やロールプレイング等による性教育やデートDV防止セミナーを通じて、人権・個性の大切さ・ジェンダー平等の価値観を学ぶ。	小学校 4校 中学校 7校	学校教育課
ジュニア救命士講習	救命の重要性や方法について、救急訓練用の教材で具体的に学び、緊急時に実践につなげる態度を養う。	小学校 40校	消防局 救急課

■児童生徒の健康診断の結果（令和6年度）

区分		小学校				中学校			
		男(人)	割合(%)	女(人)	割合(%)	男(人)	割合(%)	女(人)	割合(%)
在籍者数		11,180	—	10,943	—	5,254	—	5,040	—
視力 1.0 未満の者		3,148	28.2	3,519	32.2	1,991	37.9	1,952	38.7
歯 科	処置完了の者	1,693	15.1	1,443	13.2	698	13.3	808	16.0
	未処置のある者	1,403	12.5	1,241	11.3	428	8.1	448	8.9
尿(陽性者)		103	0.9	204	1.9	115	2.2	274	5.4
心臓疾患異常者		137	1.2	166	1.5	59	1.1	59	1.2
肥満傾向の者		63	0.6	31	0.3	78	1.5	37	0.7
脊柱胸部異常者		54	0.5	152	1.4	153	2.9	505	10.0

■感染症発生状況（令和6年度）

（単位／人）

区分	小学校	中学校	合計	区分	小学校	中学校	合計
風疹	0	0	0	インフルエンザ	3,249	1,592	4,841
水痘	136	20	156	手足口病	764	66	830
麻疹	0	0	0	異型肺炎	1,050	382	1,432
流行性耳下腺炎	64	1	65	ヘルパンギーナ	48	3	51
伝染性紅斑	208	3	211	咽頭結膜熱	22	8	30
溶連菌感染症	1,507	266	1,773	感染性胃腸炎	544	111	655
流行性角結膜炎	171	15	186	新型コロナウイルス感染症	663	683	1,346
				その他	140	26	166

■小中学校児童生徒（男子）の体位平均値（国・県 令和5年度・市 令和6年度）

年齢	身長(cm)			体重(kg)		
	国	県	市	国	県	市
6	116.7	116.7	116.9	21.4	21.4	21.4
7	122.6	123.0	123.0	24.2	24.1	24.4
8	128.5	128.7	128.9	27.6	27.8	27.6
9	134.0	134.3	134.3	31.2	31.1	31.4
10	139.7	140.6	140.1	35.2	35.7	35.3
11	146.0	146.3	146.3	39.6	39.8	40.0
12	154.0	154.3	154.2	45.3	45.3	45.5
13	161.1	161.0	161.3	50.5	51.0	50.4
14	166.1	166.4	166.4	55.0	55.2	55.0

■小中学校児童生徒（女子）の体位平均値（国・県 令和5年度・市 令和6年度）

年齢	身長(cm)			体重(kg)		
	国	県	市	国	県	市
6	115.8	115.8	116.0	21.0	20.9	21.0
7	121.8	121.8	122.0	23.7	23.3	23.7
8	127.7	128.2	128.1	26.9	27.0	26.9
9	134.1	134.7	134.2	30.5	31.0	30.5
10	141.1	141.4	141.1	35.0	34.8	35.0
11	147.8	147.9	147.9	40.1	40.1	40.0
12	152.3	152.6	152.5	44.4	44.7	43.9
13	155.0	155.6	155.2	47.5	47.4	47.4
14	156.4	156.8	156.4	49.6	49.9	49.4

■学校管理下傷害別事故発生件数（令和6年度）（単位／件）

区分	小学校	中学校	合計	区分	小学校	中学校	合計
骨折	176	179	355	割創	0	0	0
捻挫	159	172	331	裂創	11	3	14
脱臼	18	11	29	擦過傷	13	4	17
挫傷・打撲	271	219	490	熱傷・火傷	6	4	10
挫創	49	11	60	歯牙破折	13	1	14
切創	11	3	14	その他（負傷）	0	0	0
刺創	6	1	7	その他（疾病）	41	65	106
靱帯損傷・断裂	6	21	27	合計	780	694	1,474

■学校管理下活動別事故発生件数（令和6年度）（単位／件）

区分	授業中	特別活動中	行事中	課外指導中	休憩中	通学中	合計
小学校	274	75	16	11	307	97	780
中学校	265	18	38	293	55	25	694
合計	539	93	54	304	362	122	1,474

■学校管理下場所別事故発生件数（令和6年度）（単位／件）

区分	校舎内				校舎外			学校外	合計
	教室等	体育館等	廊下	その他	運動場	プール	その他		
小学校	149	135	27	68	280	6	9	106	780
中学校	45	259	7	16	257	1	1	108	694
合計	194	394	34	84	537	7	10	214	1,474

(2) 食育の推進

望ましい食習慣の形成に結びつけられるような態度を育成し、偏った栄養摂取などに起因する生活習慣病などを予防するとともに、家庭での食事の意義などについても理解できるよう、食に関する指導を行っています。また、学校給食を活かした食育をより効果的に進めていくため、令和6年3月に策定した「柏市学校における食育方針」に沿って、全教職員の共通理解のもと食育の取組を進めていきます。

7 市立高校教育の推進

(1) 魅力ある市立高校教育の推進

市立柏高等学校は、昭和53年4月の開校以来、生徒の多様な個性に応じた教育内容の工夫に努め、特色ある学校づくりを進めています。

平成10年度に開設したスポーツ科学科においては、地域スポーツの発展に貢献する人材の育成を目指しています。

生徒の語学力の向上と国際理解のため、平成13年度からはオーストラリア・パース市のシェントンカレッジ高校や中国の承德第一中学校との交流を行っています。平成23年度からは普通科の中に国際教養クラスや総合進学クラスなど特色あるクラスを新設し、国際教養クラスではアメリカ・トーランス北高校での語学研修を行うなど、個々の生徒の学習希望に添えるよう教育環境の充実に努めています。

また、令和5年度からは柏市より無償貸与されている1人1台端末を使用し、ICT活用の推進にも力を入れており、施設面では平成23年度に新体育館（アリーナ）、令和6年度に人工芝グラウンド及びオールウェザートラックを整備し、体育の授業や部活動で活用しております。

部活動については、各部とも積極的に活動しており、吹奏楽、バスケットボール、バレーボール、野球、サッカー、ソフトテニス、陸上、柔道など、ほとんどの部活動が県、関東、全国の各種大会で常に優れた成績を収めています。

■卒業生の進路状況（令和7年3月31日現在）

区分	大学	短大	専修・ 各種学校	就職	留学	その他	卒業者数計
人数	160人	1人	102人	31人	2人	10人	306人
割合	52.3%	0.3%	33.3%	10.1%	0.7%	3.3%	100.0%

Ⅱ 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

教育相談体制の充実

教育相談は、学校及び教育委員会の各機関で随時行っています。児童生徒本人とその保護者・教職員、幼児の保護者が抱えている教育上の様々な悩みごとの相談に応じ、面接や電話相談を通して、解決の手掛かりを見つれたり、適切な支援の在り方について助言をしたりしています。

平成17年度からは市内全中学校に千葉県スクールカウンセラーが配置されています。また平成19年度からは柏市独自に小学校9校を拠点としてスクールカウンセラーを配置し、平成25年度からはこの統括的な役割や、「突発的」「重篤な」「緊急を要する」等、児童生徒の問題（いじめ等）に迅速に対応し、的確なコーディネート及び心理相談を行う職として、柏市スクールカウンセラースーパーバイザーを設置し、児童生徒や保護者の相談活動の充実を図っています。また令和3年9月からは、千葉県スクールカウンセラーが全校配置となり、より一層の教育相談体制の充実に努めております。

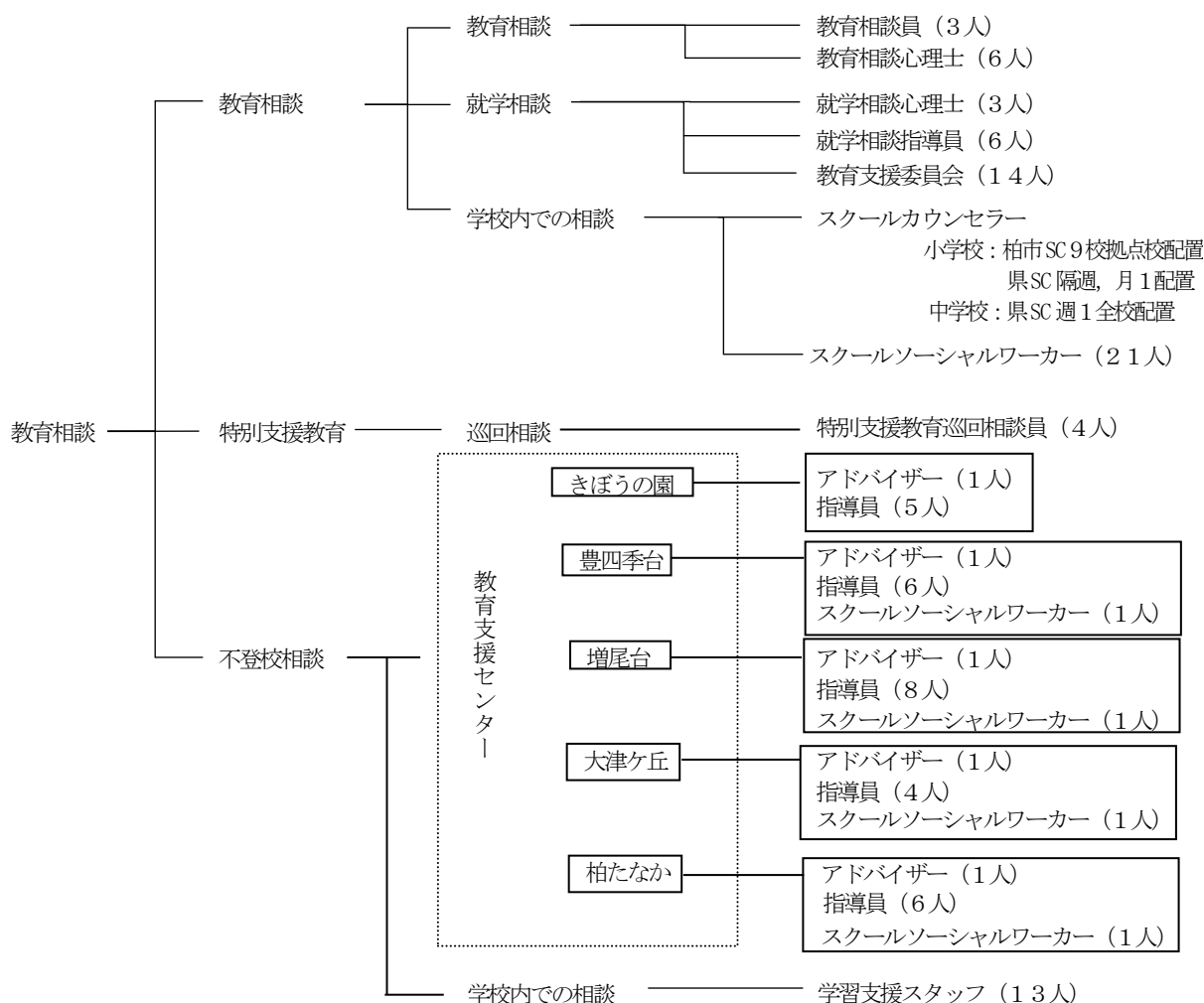
相談機関には柏市教育委員会教育支援室があり、電話相談を担当する教育相談員2人と面接相談を担当する教育相談心理士6人が交代で相談業務を行っています。

また、就学相談については、幼児・児童・生徒の適切な就学のために、調査・相談及び保護者への支援、各学校への指導支援を行っています。

平成23年6月に公布された『柏市自殺対策推進条例』の中で、教育機関の責務として「児童、生徒及び学生が心身ともに健康な生活を送り、及び自殺の防止等に関する理解を深めることができるよう、適切な措置を講じるものとする。」という点が挙げられました。これらの点を解決するため、平成23年度に柏市自殺予防連絡会議と、その作業部会として教育ワーキンググループ（平成26年度末までに9回実施）が設置されました。

平成25年度からは、ゲートキーパー養成講座を実施し、平成27年度までの3年間で全教職員が受講しました。平成29年度からは、3年をかけて『性の多様性についての理解と対応について』の研修を実施し、3年間で、延べ約1,200人の教職員が受講しました。

[令和6年度相談体系]



■教育相談の件数・内容等（令和6年度）

相談内容	一般 (教育支援室)	就学相談 (ウェルネス柏内)	不登校・園相談 (教育支援センター)	計
電話による相談	532 件	－ 件	3,046 件	3,578 件
来室による相談	1,032 件	1,892 件	1,533 件	4,457 件
合計	1,564 件	1,892 件	4,579 件	8,035 件

■柏市教育委員会教育支援室内の教育相談における相談内容（就学相談を除く）

内容	件数（件）	内訳（件）			
		幼児	小学生	中学生	高校生・他
学業	209	0	160	49	0
交友	5	0	5	0	0
いじめ	3	0	0	1	2
教師不適応	4	0	3	1	0
集団不適応	227	0	170	57	0
不登校・園	347	6	161	179	1
性格	392	1	280	106	5
非行一般	1	0	0	1	0
身体	3	0	1	2	0
進路	6	0	2	3	1
親子関係	36	0	21	14	1
子育て	52	1	35	16	0
異性関係	3	0	1	2	0
生活全般	4	0	3	1	0
その他	272	6	155	40	71
合計	1,564	14	997	472	81

（集計期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 情報モラル教育の推進

20頁、21頁及び45頁に掲載

2 道徳教育の充実

(1) 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」が教科化され数年が経ち、小中学校において主に教科書を使用しながら、各学校での量的確保が進み、質的変換が求められております。柏市では、道徳推進教師研修を中心に、教育研究所と協力しながら夏季特別研修、各年次研修等を通して、授業展開の方法等、道徳の特質の理解を深めてきました。また、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など、全ての教育活動を通して道徳教育の充実を図っています。よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うには、「考え、議論する道徳」への昇華を図りながら、児童生徒の、自己の生き方についての考えを深める学習が必要になります。研修や授業研究の中で、道徳授業の質的向上を求め、教職員の指導力向上と道徳教育の推進体制を図るよう努めてまいります。

(2) 人権尊重教育の推進

差別をしない、偏見を持たないという人権尊重の理念は、人間にとって欠くべからざるものであることを認識し、昭和57年2月に「柏市人権尊重教育基本方針」を定めました。昭和62年3月には「柏市人権尊重教育基本方針及び重点施策」を打ち出し、これを基に児童生徒への人権尊重教育を進めています。

柏市では、全小中学校の人権教育担当者を対象に研修会を開催し、教職員の人権意識向上と指導力の向上に努めています。また、平成29年度より3年間をかけて「性の多様性」の研修を実施しましたが、令和3年度からは、夏季研修講座を活用し研修を実施しています。

■令和6年度人権教育の実施状況

事業名（実施団体名※市が主催のものは担当課欄に記載）	事業内容	実施学校数	担当課
人権啓発講演 (人権擁護委員)	特定非営利活動法人ジェントル ハートによるいじめに関する人権啓発講演	市内中学校3校	児童生徒課
人権啓発授業 (人権擁護委員)	人権擁護委員によるいじめに関する啓発授業	市内小学校4校	児童生徒課

事業名（実施団体名※市が主催のものは担当課欄に記載）	事業内容	実施学校数	担当課
人権教育プログラム『Changers(チェンジャーズ)』	児童生徒の日常生活上のトラブルに着目した人権教育プログラム	柏第五小学校	児童生徒課
校内研修（児童権利擁護）	児童の権利擁護を意識した指導・支援についての研修	松葉第一小学校	児童生徒課

3 いじめ防止対策の推進

(1) いじめ対策の推進

いじめ問題に関しては、絶対に許されないことと捉え、定期的に全校児童生徒対象のアンケート調査を実施し、未然防止・早期発見・早期対応を目指しています。

■令和6年度いじめの状況 ※（ ）は令和5年度数値

	認知校数	認知件数	解消済	取り組み中	その他
小学校	42 (42)	3,581 (3,475)	2,280 (2,700)	1,301 (775)	／ (0)
中学校	21 (21)	520 (492)	378 (398)	142 (94)	／ (0)
高等学校	1 (1)	13 (22)	6 (19)	7 (3)	／
合計	64 (64)	4,114 (3,989)	2,664 (3,117)	1,450 (872)	／ (0)

4 不登校等児童生徒への支援の充実

(1) 生徒指導体制の充実

生徒指導は、全ての児童生徒の人格をよりよく発達させ、学校生活がより充実したものになることを目指すものです。各学校における生徒指導では、児童生徒との共感的人間関係を基盤として、児童生徒理解の上に立ち、発達に即した指導・援助を行っています。特に、教師が児童生徒一人一人に寄り添う指導を心掛け、子どもにとって「居場所」のある充実した学校生活を送れるよう生徒指導に取り組んでいます。

■市内中学校卒業生の進路状況（令和7年5月1日現在）

卒業生数	公立高校		私立高校		進学者	進学率	高専 国立 技術等	専修各 種学校	特別 支援 学校	就職	家事 従事 その他
	県内	県外	県内	県外							
3,532人	2,055人	27人	819人	524人	3,483人	99%	15人	14人	45人	5人	28人

(2) 長期欠席対策の充実

30日以上欠席児童生徒の人数は、小学校で38人増加、中学校で44人減少となりました。不登校を理由とした長期欠席者数は小学校で14人減少、中学校で56人減少となり、若干の減少となりました。

しかし、国や県の状況に鑑みても今後も増加傾向が見込まれるため、不登校児童生徒支援事業として下記の取組を実施し、長期欠席児童生徒の学ぶ機会の保障、友達と関わる機会などを支援しています。

①教育支援センター「きぼうの園」

「きぼうの園」は、何らかの要因による不登校状態の児童生徒を対象に本人の自立を促すとともに、学ぶ機会を保障し、本人の居場所を確保するための支援を行うことを目的として平成4年度に開設した施設です。アドバイザー1人、指導員5人、計6人の交替制により運営しています。アドバイザーと指導員は、児童生徒個々の実態に応じた学習指導や教育相談の対応、通級している児童生徒が仲間と関われるような場づくりやサポートなどを行っています。児童生徒の自主的・主体的な活動への支援と幅広い働きかけを通して、社会的な自立を目指していきます。

②各地区の教育支援センター「柏たなか、豊四季台、増尾台、大津ヶ丘」

平成13年度より学習相談室を設置し、令和5年度に教育支援センターと名称を変更し、支援を継続しています。柏第六小学校・増尾西小学校・大津ヶ丘第二小学校の3か所に加え、令和5年度に田中北小学校へ設置しました。それぞれの教室で通室による学習指導及び訪問相談を行っています。アドバイザー4人、指導員24人、スクールソーシャルワーカー4人、計32人により運営しています。

また、各教室においてスポーツやレクリエーション、行事などを行い、各教室における小集団での交流の機会を設けて、児童生徒の人間関係づくりを支援しています。

③あすなろキャンプ・自然体験教室

不登校児童生徒への支援策として、昭和54年度から「あすなろキャンプ」を実施しています。これまで、宿泊で実施をしていましたが、小学校低学年の利用者が増えてきている現状をふまえ、より多くの児童生徒が参加できるよう、毎年実施内容を検討しながら進めているところです。令和6年度は市川市においてフィールドアスレチック、植物園の鑑賞を計画し、41名の児童生徒が参加しました。また、自然体験教室として農業体験を実施し、令和6年度は21名の児童生徒が参加しました。いずれも集団生活を体験させることにより、社会性を培い、自主性を身につけ、生きる力の育成につなげていくことを目標に実施しました。

■長欠（30日以上）児童生徒の状況（令和7年3月31日現在）

区分	長欠児童生徒総数	長欠率	不登校率	長欠理由別			
				病気	不登校	経済的理由	その他
小学校	771人	3.48%	1.50%	264人	333人	0人	174人
中学校	854人	8.28%	5.17%	249人	533人	0人	70人

5 特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育に係る校内支援体制の整備充実

特別支援教育体制の整備充実に向けて、様々な取組を実施しています。

①「校内委員会」の設置・活用

特別支援学級在籍の児童生徒に加えて、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置して、一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた支援が充実するよう「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成及び活用するように推進しています。

②巡回相談の実施

平成18年度より、文部科学省の委嘱事業の一環として柏市独自の巡回相談を開始しました。平成20年度からは、教育研究所の事業として予算化し、特別支援教育専門指導員や指導主事を学校に派遣し、支援が必要な児童生徒に関する指導や助言、相談、保護者面談等を行っています。令和元年度より、児童生徒課へ担当が移管した後も事業として継続しています（令和2年度より特別支援教育専門指導員は、特別支援教育巡回相談員に名称を変更しました。）。

③特別支援教育に関する研修会の実施

- ・夏季研修講座 — 「特別支援学級と通常の学級の連携」を小中学校職員を対象に実施
- ・特別支援教育研修会 — 「教育支援員の在り方」等を教育支援員対象に実施
「個別支援教員（特別支援）の在り方」等を個別支援教員（特別支援）対象に実施
- ・特別支援教育新任担当教員等研修 — 教育課程編成や児童生徒の指導方法等について年5回実施

(2) 教育支援員の適正配置

教育支援員については、各校の実情に即した適正かつ計画的な配置を推進しています。

■教育支援員配置状況（令和7年3月31日現在）

・小学校	39校	126名
・中学校	20校	40名
合計	59校	166名

(3) 医療的ケアに係る体制整備

医療的ケアを要する児童生徒について、当該児童生徒が、必要な医療的ケアを受けながら安心・安全な学校生活を送ることができるよう、医療的ケア看護師の配置及び訪問看護ステーションとの委託契約、医療的ケア指導医の巡回等の体制整備を進めています。

■医療的ケア看護師配置状況（令和7年3月31日現在）

・小学校	6校	13名（医ケアを要する児童7名）
・中学校	0校	0名
合計	6校	13名

■訪問看護ステーション委託状況（令和7年3月31日現在）

・小学校	4校	4事業所（医ケアを要する児童5名）
・中学校	0校	0事業所
合計	4校	4事業所

6 幼保こ小連携・小中一貫教育の推進

(1) 幼児教育研究の充実

市内全幼稚園・全保育園・全認定こども園と連携した研究体制により、柏市の幼児教育の充実と推進、及び幼児教育関係教職員の力量と専門性の向上を図っています。

令和3年度から、「伝え合いを楽しむ子を育てる～言葉による伝え合いを通して～」をテーマとした研究を実施しています。5月に研修会を実施し、子どもが伝え合いの楽しさや喜びを感じる体験を積み重ねていき、人とのつながりを深めたり、自分の世界を広げたりすることができるよう協議を行いました。

また、11月の報告会では、各園が取り組んだ実践について他園や小学校と共有を図りました。各園で実践したことを具体的に振り返りながら、子どもの育ちに応じた援助の在り方についてグループで協議しました。今後も、施設類型関係なく協働し、子どもの育ちや保育者の資質向上に向けて取り組んでまいります。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携の推進

市内10地区の当番校・当番園からの委員により、幼保こ小の滑らかな接続・連携を目指し、協議会を行っています。市内の園児や児童の実態に基づいた教育課題を明らかにし、発達や学びの連続性を踏まえた連携を推進し、幼児教育と小学校教育双方の質の向上と子どものより良い成長を目指しています。

令和6年度は、園と小学校の学びの連続を意識した相互理解を連携活動の重点にしました。それを基に、地区別連絡会を開催し、園と小学校の相互参観、それを踏まえた協議会や、先生同士の情報交換、園児と小学生の交流会等、地区ごとに工夫して取り組みました。

また、園から小学校への円滑な接続を推進するため、11月には小学校に向けて「小学校スタートカリキュラム研修」を実施しました。柏市版「架け橋期カリキュラム」を活用しながら、次年度に向けて自校のカリキュラムの見直しを図るとともに、生活科の授業改善の重要性について理解を深めました。本研修を園の研修と共同実施することにより、幼児教育と小学校教育をつなぎ、小学1年生が安心して学べるような小学校スタートカリキュラムの充実を目指しています。今後も、連携・滑らかな接続を推進するために効果的な研修を実施します。

(3) 小学校と中学校の連携の推進

柏市では、平成22年度から24年度までの3か年、4中学校区で小中連携教育の研究指定を行い、小学校から中学校に円滑に接続できるよう調査・研究を進めてきました。

その成果を踏まえ、平成25年度からは全小中学校で小中連携教育に取り組み、中学校区ごとの「めざす子ども像」を共有し、各中学校区の特色を生かし、教職員や児童・生徒、地域との交流を新型コロナウイルス感染症が拡大するまでの令和元年度まで行なっておりました。

また、令和3年度は、教務主任と研究主任を対象とした合同研修をオンラインにて行い、ブレイクアウトルームを活用し、中学校区の連携をより意識した取組を行いました。令和4年度は中学校区を意識した対面での研修を行いました。

令和5年度は令和6年度から令和9年度の期間、小中連携教育研究協力校として3中学校区を指定し、今後の学校教育の在り方について検討を進めているところです。

7 保護者の経済的負担の軽減

(1) 保護者の経済的負担の軽減

就学援助

経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、児童生徒の教育の機会均等の実施を図るため、就学援助を行っています。

■就学援助費の種類及び支給状況（令和6年度）

（単位／人、千円）

		学用品	新入学用品	入学準備金※	修学旅行	校外活動	P T A 会費	クラブ 活動等費	計
就学前	人数	-	-	193	-	-	-	-	
	金額	-	-	11,013	-	-	-	-	11,013

		学用品	新入学用品	入学準備金※	修学旅行	校外活動	P T A 会費	クラブ 活動等費	計
小学生	人数	1,463	51	300	297	227	902	1,464	
	金額	21,028	2,757	18,900	7,227	2,156	2,595	5,548	60,211
中学生	人数	966	45	-	336	271	792	966	
	金額	24,786	2,835	-	20,524	10,205	2,477	6,524	67,351

(補足) ※・・・入学準備金として、小中学校入学の前年度に新入学用品費の早期支給を行っています。

■学校給食費の支給状況（令和6年度）（単位／人、千円）

		就学援助分	第3子 無償化分※	計
小学生	人数	1,454	2,419	
	金額	64,570	104,620	169,190
中学生	人数	958	797	
	金額	51,585	40,989	92,574

(補足) ※・・・扶養する子のうち、第3子以降の児童・生徒分の支給を行っています。

8 外国籍の子ども等に対する支援

(1) ボランティア団体の協力による初期日本語支援

柏市教育委員会は、『柏市児童生徒日本語支援の会』と協定を結び、市内小中学校の日本語支援が必要な日本語を母語としない児童生徒に対し、日本語支援を行っています。

これは、日本語を母語としない児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、言語の面から支援するもので、経験を積んだ指導者が、各学校の要請に応じて学校に出向き、支援に当たっています。

また、年々、日本語支援を要する児童生徒数は増加傾向にあり、令和6年度より日本語教育コーディネーター、令和7年度より日本語教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒数の増加にも対応できるよう、持続可能な支援体制の構築を図ってまいります。

9 より良い教育環境の確保

(1) 望ましい学校規模の設定

市立小中学校の児童生徒数は、鉄道駅周辺や大規模な住宅の整備が進むエリアの学校では増加傾向にある一方で、通学区域の大半が市街化調整区域で、人口の流入が限られる地域の学校では、減少しやすい側面があります。

このため、児童生徒が増加する学校では、学区外就学の制限を行い児童生徒数を抑制するとともに、特別教室を普通教室に転用するための改修や校舎増築等の施設面での対策並びに加配教員の配置を行っており、クラス替えができない単学級校については、交流機会の創出等の工夫をしています。

また、令和6年度に策定した、学校を取り巻く様々な課題への対応の方向性とこれからの学校のあり方を示した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」では、柏市における望ましい学校規模を設定しました。今後は、当該学校規模を基準として、一定の集団規模を確保する学校づくりを推進してまいります。

10 学校施設・設備の維持管理

(1) 校舎等の整備

ア 校舎等の新增築

柏たなか駅周辺の児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、令和5年度に着手した田中中学校の校舎棟増築工事を継続して実施しました。

イ 教室不足対応

児童数の増加による教室不足対応として、光ヶ丘小学校の図書室を普通教室にする改修工事を実施し、完了しました。

ウ 老朽化対策

小中学校施設の約8割が築30年を経過しているため、老朽化対策として、令和5年度から継続して実施している西原小学校校舎の長寿命化改良工事に加え、柏第四中学校校舎の長寿命化改良工事に着手しました。

また、柏第七小学校と松葉第二小学校の屋内運動場の長寿命化改良工事及び柏第四小学校と柏第五中学校の大規模改修工事を実施しました。

エ 体育館空調設備

授業や部活動中における熱中症対策および避難所機能の強化のため、中学校21校のうち、長寿命化改良工事で設置予定の大津ヶ丘中学校を除く20校に空調設備設置工事を実施し、工事が完了しました。

1.1 安全・安心でおいしい給食の提供

(1) 学校給食施設の改修及び更新、調理機器の計画更新

令和6年3月に、本市における学校給食の基本的な考え方や取組の方向性を示す「柏市学校給食将来構想」を改訂しました。併せて、安全・安心で安定的な学校給食の実施に向けた施設整備を計画的に進めていくため、「柏市学校給食施設整備計画」を策定しました。今後は、この整備計画に沿って老朽化した給食施設の改修及び更新を計画的に行います。また、老朽化した大型の調理機器については、入れ替え作業が長期休暇期間中に限られるといった時間的制約や、機器が高額のため一斉更新が困難といった費用的制約が大きいことから、計画的に入れ替えを行います。

■令和6年度大規模修繕、調理機器の更新

- ・学校重要物品の更新（食器洗浄機等）
- ・学校給食センター 調理器具の更新（ピーラー等）

(2) 安全で安心な学校給食の提供

市内63校の小中学校のうち52校は単独調理場方式による完全給食を実施しています。献立は各校に配置している栄養士が各校の実態に沿って作成しています。

旧沼南町地域の11校（風早南部小学校を除く。）は共同調理場方式による完全給食を実施しています。献立は給食センターに配置している栄養士が作成しており、1日当たり約4,300食を提供しています。

■給食費（令和6年度）

区分	単独調理場方式		共同調理場方式	
	小学校	中学校	小学校	中学校
年間給食回数	180回	176回	188回	188回
1食当たり単価	336円	406円	329円	375円
年額	60,480円	71,456円	61,852円	70,500円

※令和6年度に実施した値上げ分の補助を行った。

①単独調理場方式（旧柏地域）

小学校の給食は、昭和39年に3校で単独調理場方式による完全給食を開始し、現在は旧柏地域の全34校及び風早南部小学校で、週5回（米飯3回以上）、年間180回程度の給食を実施しています。

中学校の給食は平成5年度から6年度にかけて行われた2校（柏三中、南部中）における試行実施を経て、平成13年度から、旧柏地域の全17校で、週5回（米飯3回以上）、年間176回程度の給食を実施しています。

②共同調理場方式（旧沼南地域）

昭和53年に学校給食センターを開設し、小学校7校及び中学校4校を対象に週5回（米飯3回以上）、年間188回の給食を実施しています。

■学校給食センターの施設概要（令和7年3月31日現在）

施設名	所在地	電話	施設の概要
学校給食センター	大島田 305-2	04-7192-1140	開設 昭和53年5月 総床面積 1,082 m ² 事務室、検収室、下処理室、調理室、洗浄室、ボイラー室、会議室、車庫等

1.2 防災体制の強化

防災教育では、様々な場面を想定した実効性のある避難訓練等を消防署と連携し定期的に行いました。

Ⅲ 教職員の力量・学校の組織力を高める

1 教職員の育成

(1) 指導主事によるきめ細かな支援

「自他を尊び支え合い、学び合い、高め合う教育」の実現を目指し、市内小中学校教職員研修の支援、さらには、各校で実施する授業研究や理論研修を支える指導を行っています。例として、教職員の指導力向上を目指して、校務分掌や経験年数等に応じた研修事業を企画・運営しています。他に、授業研究や経験者研修を支える要請訪問、パーソナルサポートを通して、学校や教職員一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行っています。

(2) 研究指定校に対する支援

研究指定校は、柏市教育振興計画や学校教育指導の指針を具現化するために、市内小中学校における研究を支援し、研究成果を市内各学校に提供することを目的として柏市教育委員会が指定しているものです。各指定校は、教育の今日的な課題の検証や指導法の開発など、組織的・継続的な校内研究活動の充実に努めています。研究指定校に対しては、研究に必要な予算措置とともに、指導主事による研究支援を集中的に行います。これにより、当該指定校全体の授業改善意欲を向上させ、研究を活性化させます。

■研究指定校と研究テーマ

学校名	教科・領域等	研究主題、テーマ等	指定年度	指定機関
柏市立柏第三小学校	全教科	自分で考え、表現豊かに発信できる児童をめざして ～カリキュラム・マネジメントを通して～	令和4年度 ～令和6年度	柏市 教育委員会
柏市立柏第五小学校	日本語指導	関わり、認め合うことができる子の育成 ～コミュニケーション力を高める学校体制づくり～	令和6年度	柏市 教育委員会
柏市立土小学校	全教科	つなぐ「学び」 ～学習と生活・授業と授業・学校と地域～	令和4年度 ～令和6年度	柏市 教育委員会
柏市立富勢小学校	算数・指導法	子どもを主語にした算数指導のあり方 ～個別最適な学び・協働的な学びの工夫を通して～	令和6年度	柏市 教育委員会
柏市立大津ヶ丘第一学校	全教科	Creative Confidence を持ち、よりよい未来社会の創り手となる子 ～情報活用能力の育成を通して～	令和6年度	柏市 教育委員会
柏市立田中中学校	国語・数学・英語 不登校生徒への学習支援	学習環境と支援への組織対応 副題：不登校生徒の社会的自立を促す	令和6年度 ～令和7年度	柏市 教育委員会
柏市立手賀西小学校 柏市立手賀東小学校 柏市立手賀中学校	全教科	小中連携による情報活用能力の育成	令和5年度 ～令和6年度	柏市 教育委員会
柏市立田中北小学校	学校安全	学校安全総合支援事業	令和6年度	文部科学省
柏市立富勢小学校 柏市立柏第四中学校	食育	地域における食育指導推進事業	令和6年度～ 令和7年度	千葉県教育委員会
柏市立西原中学校 柏市立中原中学校	キャリア教育	中高生対象キャリア教育実践プログラム研究事業モデル校	令和6年度	千葉県教育委員会

学校名	教科・領域等	研究主題、テーマ等	指定年度	指定機関
柏市立柏第二小学校		「算数支援推進事業校」 (1) 児童の学ぶ意欲の向上を目的とする。 (2) 原則小学校 2 年生～4 年生を対象に、算数科における児童のつまづき解消を目指し、算数支援教員を配置して担任と協働で児童への指導・支援を行う。	令和 6 年度	柏市 教育委員会
柏市立柏第六小学校				
柏市立光ケ丘小学校				
柏市立富勢小学校				
柏市立土南部小学校				
柏市立酒井根小学校				
柏市立藤心小学校				
柏市立酒井根西小学校				
柏市立増尾西小学校				
柏市立富勢西小学校				
柏市立風早南部小学校				
柏市立高柳小学校				
柏市立大津ケ丘第一小学校				
柏市立大津ケ丘第二小学校				
市内 5 校 柏市立土小学校 柏市立田中中学校 柏市立光ケ丘中学校 柏市立手賀西小学校 柏市立手賀中学校	みんなでつくる魅力ある学校 (MMG)	令和 6 年度	柏市 教育委員会	

(3) 研究成果等の共有化

学習指導要領及び柏市教育施策に即した教育活動の充実のため、下表のような調査研究事業を実施しています。また、成果物を紙媒体・電子媒体で関係機関に提供し、共有・活用できるようにしています。

調査研究事業名	研究成果等の共有	
	成果物	共有形態
情報教育担当者連絡会（年 2 回）	ICT 活用実践事例 63 事例	Teams 内「情報共有掲示板」
幼児教育共同実践研究（年 2 回）	実施要項	冊子
幼保こ小連絡協議会（年 2 回）	小学校はてなパンフレット 柏市版架け橋期カリキュラム 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート	教育研究所ホームページ及び冊子
中学校社会科デジタル副読本編集委員会（年 1 回）	中学校用「郷土かしわ」	デジタル副読本

(4) 職務・キャリアステージに応じた市独自の研修の実施

教員として採用後 10 年間にわたる研修体系をつくり、また専門性を高める研修を実施することで、指導力のある教員を育成し、若年層教員の増加等への対応を目指しています。

■基本必修研修（令和 6 年度）

講座名	内容	実施回数
小中初任者研修	教員としての素養，児童生徒理解，学級経営，授業経営を含む実践的指導力，生徒指導 等	15 回
小中 2 年目研修	教員としての素養，学級・教科経営力の向上，課題解決に向けた幅広い知見を得ていく姿勢	4 回
小中 3 年目研修	校務分掌経営の視点，学級・教科経営力の向上，自己の教育課題に基づいた実践研究	4 回

講座名	内容	実施回数
小中中堅教諭等資質向上 研修Ⅰ	組織マネジメントの視点、 校務の推進における企画力や運営力、 学校の教育課題に基づいた実践研究	8回
小中中堅教諭等資質向上 研修 plus	組織マネジメント、人材育成の視点	1回
小中専門研修	組織マネジメント、人材育成	1回
特別支援教育 新任担当教員等研修	教育課程の編成 障害特性に応じた指導・支援の在り方等	5回

■ 悉皆研修（令和6年度）

講座名	内容	実施回数
司書教諭研修	学校図書館の活用法等	3回
理科主任研修	理科主任としての在り方、科学工夫作品・論文審査の 視点について	2回
音楽主任研修	音楽的な見方・考え方を育てる指導	3回
図工・美術主任研修	図工・美術の授業に役立つアイデアについて	3回
家庭科主任研修	作品から見る指導のポイント、作品展の講評と学習指 導・評価について	2回
技術・家庭科主任研修	同上	3回
体育主任研修	体育の授業づくり、体力向上に向けた取組	3回
外国語主任研修	外国語教育担当者としての資質向上等	3回
道德教育推進教師研修	道德教育推進教師の役割と道德授業における原理原則	1回
プログラミング研修講座	プログラミング教育	1回
小動物飼育研修	飼育の仕方や管理等	1回
人権尊重教育研修 ※夏季研修講座に含む	教育現場で活かそう「リーガルマインド」と「子ども の人権」	1回
特別支援教育管理職研修	一人一人のニーズを踏まえた教育の在り方	1回
特別支援教育 コーディネーター研修	同上	1回
教育相談担当者研修	被虐待児童生徒の早期発見と関わり方	1回
保健主事研修	保健主事の役割と資質向上等	2回
養護教諭研修	養護教諭としての資質向上等	8回
栄養士研修	栄養教諭・学校栄養職員としての資質向上等	10回
給食主任・栄養士合同研 修	給食主任と栄養士の連携	1回
栄養教諭研修	食育に必要な専門知識、指導力について	1回
給食関係職員研修	衛生管理、異物混入について	1回
スタートカリキュラム研 修	幼児の育ちと幼保こ小接続について	1回
職場環境づくりマネジメ ント研修	職場のストレスと課題を把握し、職場環境改善を学ぶ	1回
事務職員研修	事務職員としての資質向上等	8回
初任者研修指導教員研修 会	初任者指導教員としての資質向上と初任者研修の充実	2回
新任講師研修	学級づくり・授業づくりを中心とした実践力の育成	3回

■特別研修（令和6年度）

講座名	内容	実施回数
夏季情報活用研修講座	授業，校務処理に生かせる ICT 活用等	10 回
外国語指導スキルアップ講座	外国語指導技術の向上	2 回
夏季研修講座	教育課題や教職員のニーズに応える研修	12 回
ゲートキーパー養成講座 ※夏季研修講座に含む	自殺予防におけるゲートキーパーの役割 ※悉皆研修として初任教員を対象に実施	1 回
L G B T Q 研修 ※夏季研修講座に含む	性の多様性への理解 ※悉皆研修として2年目教員を対象に実施	1 回

■希望研修（令和6年度）

講座名	内容	実施回数
体力向上研修	体力向上に向けた取組	1 回
部活動指導研修	部活動の指導における取組	1 回

(5) 管理職の育成，教務主任，研究主任等の資質能力の向上

■基本研修（令和6年度）

講座名	内容	実施回数
新任校長研修	校長の職責，学校組織マネジメントの発想に立った学校経営，危機管理，人材育成等	6 回
2 年目校長研修	学校経営目標の実現と学校経営ビジョンの展開	3 回
新任教頭研修	教頭の職責，学校組織マネジメントの発想に立った学校運営，危機管理，人材育成，学校管理等	5 回
新任教務主任研修	教務主任の役割，教育課程の編成とマネジメント，人材育成等	2 回
教務主任研修	教務主任の役割，教育課程，教育課題，校内研究体制	2 回
研究主任研修	研究主任の役割，教育課程，教育課題，校内研究体制	2 回

(6) 学校評価の充実

学校では，学校評価を実施し，学校運営の改善・充実を図っています。学校評価は，平成28年度から，柏市立全小中学校と市立高等学校において実施しています。学校内部の教職員にとどまらず，保護者や地域住民の信頼に応えるため，保護者や学校運営協議会委員，学校評議員など学校関係者からの評価も取り入れています。

各学校では，評価結果から課題を明確にし，次年度の教育活動の改善に生かしています。

(7) 個性的な学校づくりの支援

学校における様々な教育課題の解決や創意工夫に満ちた特色ある学校づくりのため，校長が自主的，自立的に学校運営をするマイプラン事業を実施しています。

■事業実績（令和6年度）

主な事業	具体例	小学校数	中学校数	合計
情操教育	・音楽鑑賞，演劇鑑賞，体験学習事業，生命の授業(小) ・伝統文化体験授業，生命・性の教育(中)	37	21	58
生徒指導・特別支援 教員支援	・特別支援サポート（小） ・生徒への学習支援（中）	7	4	11
学力向上対策	・学力向上支援員等の活用による学習支援（小，中） ・書初め指導（小） ・夏季学習会，数学の放課後学習会開催（中）	34	7	41
キャリア教育	・専門講師を活用して学ぶ意欲の向上，将来の夢を育む（小） ・職業人講話，キャリア教育推進事業(中)	34	10	44
音楽教育	・専門講師による合唱，演奏指導（小） ・校内合唱コンクールの開催及び実施に向けた特別指導（中）	9	8	17

主な事業	具体例	小学校数	中学校数	合計
地域社会教育	・地域の人材を活用した緑化事業、学習支援（小） ・教育ミニ集会、ボランティア活動（中）	7	6	13
体育科の充実 （体力・体育の充実）	・水泳指導、ダンス指導（小） ・外部指導者による部活動の充実と活性化（中）	12	7	19
自然環境教育	・自然観察会、地域の里山を生かした農業体験学習の実施（小）	7	0	7
不登校対策	・不登校生徒への学習支援（小、中）	2	1	3
学校図書館の充実	・調べ学習の指導及び助言（小）	2	0	2
学校安全対策	・アプリを利用した地震火災体験（小）	1	0	1
国際理解教育	・留学生を講師とした外国文化の学習（小）	1	0	1
合計		153	64	217

(8) 学校法律相談の充実

柏市立小・中・高等学校における法律問題への対応について、教育委員会が委嘱した顧問弁護士による法律相談を行い、諸問題の早期解決、学校運営の安定に役立てるための制度で、平成21年4月1日から実施しています。近年の学校における様々な法律問題について、校長等の学校関係者が直接弁護士に相談し、具体的な指導・助言を得ることにより、学校が抱えているトラブルの拡大を防ぎ、早期解決を図るための有効な手段となっています。

この制度の活用により、学校の負担を軽減し、学校が本来取り組むべき教育活動に専念することができるよう、教育委員会として支援を行っています。また、教職員のみならず児童生徒のより良い教育環境を維持するための大きな支援策にもなっています。さらに、法律相談の場に原則として教育委員会管理主事が同席し、内容を把握することにより、問題解決の手法という情報を共有化し、教育現場に還元するという効果も期待されています。

■学校法律相談実施件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
14件	23件	25件	22件	16件	14件	11件

2 働き方改革の推進

(1) 教育委員会の取組状況

- ①市内各校の働き方改革についての取組状況を調査し、学校行事や通知票等、項目ごとに市内の現状を把握している。
- ②把握した好事例や市内の傾向については市内のモラルアップ推進委員会代表者会議において共有している。
- ③各種会議や年次研修等を可能な限りオンラインで行っている。
- ④毎月、時間外在校等時間の市内平均値を提示し、自校が平均に対して長いのか短いのか分かるようにすることで、働き方改革の一層の推進に向けた動機づけとしている。さらにそのデータをもとに、今月の働き方のふりかえりと今後の具体的な時間削減の目標を書き込むセルフチェックシートを全校に配付し、活用を推進している。
- ⑤ペーパーレス化を推進し、校内外の配布物をオンラインで配信や共有できるシステムの利用を推奨している。
- ⑥全小中学校へ出退勤時刻記録システムと記録用のパソコンを配付し、職員の勤務時間等の把握や集計、市教委への提出が容易にできるようにしている。システム上で当日の時間外在校等時間と当月の時間外在校等時間の累計が毎日表示されるようにし、勤務時間を意識した働き方ができるようにしている。
*令和5年度より、QRコードによる出退勤時刻記録システムに移行。また、統合型校務支援システムの活用により、在校等時間の記録・集計・把握が一本化
- ⑦部活動のガイドラインの見直しや、地域移行を推進している。令和6年度に陸上と吹奏楽の地域移行が始まったことにより、全部活動地域移行が開始された。

Ⅳ 地域・家庭とともにある学校をつくる

1 学校・地域・家庭の連携

(1) 防災、防犯及び交通安全教育の充実

犯罪や交通事故、災害等から自分の身を守るため、学校では、学校安全計画に基づき、様々な安全教育を行っています。

防犯教育では、柏警察署等による防犯教室等を実施しました。また交通安全教育では、柏警察署や市防災安全課による交通安全教室の実施、スケアード・ストレイト教育技法を用いた自転車教室や自転車免許証制度事業の活用を図りました（防災教育については33頁に掲載）。

(2) 学校や地域における安全対策の強化

①学校の安全対策の充実

児童生徒の安全確保のために、全ての学校で組織的・継続的な防犯対策が講じられています。全校に防犯カメラ設置を完了しており、適切に管理していきます。また、児童生徒の学校生活における安全管理、学校環境の安全管理の徹底や緊急時の危機管理対応マニュアル等の整備、教職員等の安全管理体制の充実を図っています。

②地域と連携した安全対策の強化

保護者、PTA、地域関係機関・団体、地域住民が学校安全ボランティア（スクールガード）として、児童生徒の安全確保のため、各学校や地域の実態に即して組織的に活動を行っています。教育委員会としても、地域要望に応じた防犯用品の配付等の地域活動の支援を推し進めることで、地域社会全体で、子どもたちを見守る地域ぐるみの学校安全体制の充実を図っています。

③情報発信及び関係機関との連携の充実

保護者や地域、学校関係者に児童生徒の安全に関する情報を提供するため、sigfyによる情報配信を行っています。

また、学校内外における児童生徒の安全確保のため、柏警察署や市防災安全課等の防犯関係機関との連携を図っています。

通学路の安全対策については、「柏市通学路交通安全対策プログラム」に基づき柏市通学路交通安全対策推進会議を通して、安全施設等ハード面の整備について、関係各部署と連携した対策を行っています。

(3) 地域とともにある学校づくり

①学校評議員制度

平成14年度より、学校が保護者や地域住民と連携協力して教育活動を行うため、学校評議員制度を導入。市内小・中学校前63校は、令和5年度末をもってコミュニティ・スクールに移行しました。そのため、市立高等学校のみが学校評議員制度を運用しています。令和6年度は、市立高等学校で、6人の学校評議員を委嘱しました。この制度を積極的に活用し、地域と学校が一体となった教育活動、教育環境の改善に努めます。

②学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

令和5年度末に、市内小・中学校全63校が学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールとなりました。協議会数は34、うち単独設置20、中学校区単位での複数校設置14です。令和6年度は計420名の方を学校運営協議会委員に委嘱しました。地域・家庭・学校の三者が、お互いに顔の見える関係をつくり、それぞれの地域特色を活かした上で、目指す子ども像を共有しながら、協働して子供たちを共育していくことを目指し、それぞれの立場で何ができるかについて熟議を重ね、活動していくよう推進していきます。

(4) 学校支援体制の充実

①学校支援ボランティア

柏市では、平成20～22年度に、文部科学省が主管し千葉県から委託された「学校支援地域本部事業」を実施しました。本事業は、学校を支援する地域の方々をボランティアとして組織し、効果的な学校支援を行うもので、学校は、地域の特性を生かした様々な形で保護者や地域の方々によるボランティア支援を受けています。柏市において、現在本事業は「地域学校協働活動本部」に位置付けられており、令和6年度は延べ3,600人以上の方々が学校支援ボランティアとして登録し、延べ48,000時間以上活動しています。教育委員会としては、ボランティア活動に対しての保険に加入し、活動の充実を図っています。

②地域学校協働活動

コミュニティ・スクールを通じて、保護者や地域住民等が参画する地域学校協働活動を推進していきます。このことにより、より多くの地域の方に学校へ関わっていただくとともに、学校を核とした地域づくりを実現し、地域の活性化にもつながることが期待されます。

令和6年度には、地域と学校をつなぐ「地域学校協働推進員」に39名を任命、また同推進員を養成する「地域学校協働活動推進員養成講座」には延べ75名が参加しました。今後も継続して推進員及びその候補者育成に取り組んでいきます。

③放課後子ども教室

平日の放課後に小学校の余裕教室等を利用してステップアップ学習会（補充学習）、おもしろチャレンジ教室（体験型）や高小すまいる（居場所型）の放課後子ども教室を実施しています。

■令和6年度ステップアップ学習会（補充学習）

会 場	内 容	参加者数 (延べ)
柏 第 一 小 学 校	ステップアップ学習会	508 人
柏 第 二 小 学 校	ステップアップ学習会	418 人
柏 第 三 小 学 校	ステップアップ学習会	1,074 人
柏 第 四 小 学 校	ステップアップ学習会	1,300 人
柏 第 五 小 学 校	ステップアップ学習会	2,085 人
柏 第 六 小 学 校	ステップアップ学習会	963 人
光 ヶ 丘 小 学 校	ステップアップ学習会	81 人
土 小 学 校	ステップアップ学習会	1,745 人
富 勢 小 学 校	ステップアップ学習会	1,750 人
田 中 小 学 校	ステップアップ学習会	1,924 人
土 南 部 小 学 校	ステップアップ学習会	423 人
柏 第 七 小 学 校	ステップアップ学習会	3,220 人
柏 第 八 小 学 校	ステップアップ学習会	350 人
酒 井 根 小 学 校	ステップアップ学習会	459 人
西 原 小 学 校	ステップアップ学習会	748 人
旭 小 学 校	ステップアップ学習会	762 人
藤 心 小 学 校	ステップアップ学習会	705 人
中 原 小 学 校	ステップアップ学習会	480 人
酒 井 根 西 小 学 校	ステップアップ学習会	652 人
高 田 小 学 校	ステップアップ学習会	512 人
名 戸 ヶ 谷 小 学 校	ステップアップ学習会	550 人
増 尾 西 小 学 校	ステップアップ学習会	1,008 人
逆 井 小 学 校	ステップアップ学習会	1,025 人
富 勢 東 小 学 校	ステップアップ学習会	325 人
豊 小 学 校	ステップアップ学習会	1,252 人
酒 井 根 東 小 学 校	ステップアップ学習会	542 人
旭 東 小 学 校	ステップアップ学習会	769 人
松 葉 第 一 小 学 校	ステップアップ学習会	822 人
花 野 井 小 学 校	ステップアップ学習会	756 人
松 葉 第 二 小 学 校	ステップアップ学習会	526 人
富 勢 西 小 学 校	ステップアップ学習会	345 人
十 余 二 小 学 校	ステップアップ学習会	470 人
風 早 南 部 小 学 校	ステップアップ学習会	452 人
風 早 北 部 小 学 校	ステップアップ学習会	554 人
手 賀 西 小 学 校	ステップアップ学習会	218 人
手 賀 東 小 学 校	ステップアップ学習会	290 人
高 柳 小 学 校	ステップアップ学習会	195 人
大 津 ヶ 丘 第 一 小 学 校	ステップアップ学習会	629 人
大 津 ヶ 丘 第 二 小 学 校	ステップアップ学習会	905 人
高 柳 西 小 学 校	ステップアップ学習会	819 人

会 場	内 容	参加者数 (延べ)
柏 の 葉 小 学 校	ステップアップ学習会 (夏休み)	445 人
合 計	ステップアップ学習会 計 41 校	33,056 人

■令和6年度おもしろチャレンジ教室（体験型）

会 場	内 容	参加者数 (延べ)
土 小 学 校	土っこおもしろチャレンジ教室	393 人
富 勢 小 学 校	おもしろチャレンジ教室	623 人
酒 井 根 東 小 学 校	おもしろチャレンジ教室	316 人
合 計	おもしろチャレンジ教室 計 3 校	1,332 人

■令和6年度高小すまいる（居場所型）

会 場	内 容	参加者数 (延べ)
高 柳 小 学 校	高小すまいる	2,011 人
合 計	高小すまいる 計 1 校	2,011 人

④夏休み子ども教室

子どもたちの知的好奇心を引き出すことを目的に、夏休み期間中の小学生を対象に体験学習を実施しています。令和6年度は73講座を実施し、延べ1,114人が参加しました。

⑤地域の教育機関・団体との連携

柏市には多様な専門分野を持った大学やNPO団体があります。こうした大学等の協力により、効果的な学習指導を行っています。

■市民との協働事業（令和6年度）

団体名	内容
柏市児童生徒日本語支援の会	市内の小中学校に在籍する授業を理解することが困難な帰国・外国人児童生徒に対して、授業中又は放課後、学校において日本語支援を行う。

(5) 社会教育関係団体への支援

①柏市PTA連絡協議会への支援

小中学校のPTA相互の連絡や共通する課題の研究・討議及び問題解決のため、柏市PTA連絡協議会（令和6年度は小学校39校のPTA、中学校19校のPTAで構成）へ活動の支援をしています。

②青少年健全育成団体への支援等

青少年関係機関及び団体の育成指導及び活動の支援を行っています。

■青少年団体（令和7年3月31日現在）

団体名	団体数	会員数	団体名	団体数	会員数
青少年健全育成推進連絡協議会	16 団体	32 人	スカウト連絡協議会	8 団体	310 人
青少年相談員連絡協議会	21 団体	174 人	学校警察連絡協議会	1 団体	177 人
子ども会育成連絡協議会	19 団体	1,088 人	少年補導委員連絡協議会	1 団体	126 人

【青少年健全育成推進連絡協議会】

青少年を健全に育成するため、市内の中学校区ごとに組織されています。設置目的は、第一に市や関係機関の青少年対策を地域に浸透させるための推進母体となること、第二に青少年対策の情報源となること、第三に地域の実情に応じた適切な事業を主体的に実施することです。

■地区青少年健全育成推進協議会の主な活動（令和6年度）

地区	活動内容
柏第一	さわやかあいさつウィーク、広報紙「ふれあい」発行
柏第二	防犯パトロール、広報紙「あい」発行
柏第三	「青少協だより」発行

地区	活動内容
柏第四	夏季・冬季夜間パトロール, 広報紙「ふれあい」発行, リーダーキャンプ
柏第五	あいさつ運動, こども食堂
松葉	地域パトロール, プレパーク あそぼうよ, ふれあいむかしのあそび
南部	広報紙「ともしび」発行, わくわくサイエンスショー
光ヶ丘	広報紙「青少協だより」発行, 部活動体験会, 地区パトロール
酒井根	音楽の集い, スプリングコンサート
田中	Tanaka 夢フェスティバル, 新春風あげ大会
西原	—
土	地域パトロール, 手賀沼ウォーク, 広報紙「はぐくみ」発行
逆井藤心	地域パトロール, 広報紙「ふれあい」発行, 防犯啓発パンフレット配布
中原	広報紙「ゆずり葉」発行, ゆずり葉コンサート
豊四季	おはようウィーク, スポレク大会
手賀	地域パトロール, 手賀ふれあいまつり

【青少年相談員連絡協議会】

地域の青少年健全育成の担い手として, 昭和38年10月に発足しました。青少年相談員は県及び市から委嘱された地域のボランティアの人たちによって構成され, 各中学校区を活動基盤としています。主な事業としては, 中学生を対象に市内約30kmを徹夜で歩く「オーバーナイトハイク」や小学生を対象とした「わんぱくこども祭り」などがあります。

■オーバーナイトハイク

日時	コース	参加者数
8月24日午後8時 ～25日午前8時	柏駅～北柏～富勢東小～利根川サイクリングコース～柏 市立柏高校～十余二小～柏中学校	市内中学生・青少年相談員ほか 536人

■わんぱくこども祭り

開催日	場所	参加者数
令和7年2月9日	千葉県立手賀の丘青少年自然の家	市内小学生・青少年相談員ほか 延べ 1,739人

【成人式～二十歳の集い】

二十歳の方々に祝い励ますため, 成人の日に開催しています。令和5年からは, これまでの「新成人のつどい」から「成人式～二十歳の集い～」に名称を改め, 二十歳を迎える方々の門出を祝い, 新たな決意を誓う契機としています。また, 参加対象者の代表による実行委員会を組織し, 企画から当日の運営まで自らの手で実施しています。

開催日	行事内容	対象者数	参加者数	参加率
令和7年1月13日	・市長式辞, 二十歳代表の言葉 ・4択クイズ ・クイズ(劇形式) ・抽選会	4,421人	2,988人	67.6%

(6) 青少年の非行防止と相談体制の充実

青少年の健全な育成を期し, 少年の補導活動を総合的に推進するための拠点として, 昭和41年に少年補導センターが開設されました。補導活動, 相談活動, 広報啓発活動, 環境浄化活動を積極的に展開し, 非行の未然防止に努めています。また, 関係機関・関係団体と連携を取りながら地域ぐるみの非行防止活動の推進を図っています。

①補導活動

柏駅周辺の繁華街での補導を実施するとともに, 少年補導委員が中心となって市内各地域の実情に応じた活動を行い, 早期に青少年の非行化の防止を図っています。また, 夏季・冬季休業中, 市立中学校の体育祭・卒業式時も各校の要望や実情に応じて適宜補導活動を行っています。

【街頭補導】

平日の午前, 午後, 薄暮, 夜間に柏駅周辺の繁華街や青少年のたまり場となりそうな場所を巡回し, 怠学や喫煙を見つけたときは声をかけて止めるように指導します。

■少年補導の状況（令和6年度）

区分	児童・生徒・学生（人）					有職者 （人）	無職者 （人）	合計 （人）
	小学校	中学校	高校	大学	各種学校			
怠学	0	9	185	1	0	0	0	195
喫煙	0	5	19	12	14	21	5	76
その他	151	7	12	5	0	1	0	176
合計	151	21	216	18	14	22	5	447
注）その他の小学生は、ほとんどが保護者同伴なしでのゲームセンター入店です。								

【サイバーパトロール】

市内学校の児童生徒を対象に不適切な投稿はないか定期的に検索し、発見した場合で学校名を特定出来たときは、当該学校に通報します。

■サイバーパトロールの状況（令和6年度）

区分	投稿内容の例	投稿者（人）				合計 （人）
		小学生	中学生	高校生	その他	
レベル1	ソーシャルネットワーキングサービスのアカウント登録	0	63	868	0	931
レベル2	実名掲載，誹謗中傷，飲酒喫煙	0	3	1	0	4
レベル3	自殺企図，犯罪予告，暴行恐喝	0	0	0	0	0

②相談活動

青少年の問題や悩みに対し、温かく適切な助言・指導を行い、青少年自身が解決を図れるように援助しています。また、研修により相談担当者の資質を高めるとともに、必要に応じて関係団体・関係機関と連携を取っています。

【やまびこ電話柏】

青少年の悩みの相談窓口であり、親身になって相談に応じています。性，家庭親子関係，交友，学業，進路などについての相談が寄せられています。

■やまびこ電話柏受理件数（令和6年度）

区分	青少年からの相談（件）									成人からの相談（件）				合計 (件)
	小学生	中学生	高校生	大学生	専門 学生	有職 少年	無職 少年	その他	小 計	保護 者	成人 一般	その他	小 計	
学業・進路	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	3	4
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性	0	15	60	0	0	3	2	4	84	0	0	1	1	85
身体	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
異性	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
交友	1	0	1	0	0	0	0	1	3	1	0	0	1	4
家庭親子関係	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6	0	1	7	8
性格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育てしつけ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7	7

区分	青少年からの相談（件）									成人からの相談（件）				合計 (件)
	小学生	中学生	高校生	大学生	専門学生	有職少年	無職少年	その他	小計	保護者	成人一般	その他	小計	
家出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仕事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教師不適切	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	4
不登校	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	0	0	4	5
いじめ	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
問い合わせ	0	1	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	5	6
その他	0	17	10	0	0	0	0	2	29	1	0	0	1	30
合計	3	37	74	0	0	3	2	7	126	30	0	2	32	158
(参考)対象外														97
(参考)無言														237
(参考)悪戯														0

【少年相談】

青少年の不良行為等の問題行動で悩みを持っている保護者、教員等又は少年本人から、電話や来所により相談を受けています。

■少年相談の状況（令和6年度）

区分	相談 総数 (件)	対象者学職別内訳 (件)								相談者別内訳 (件)		
		幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	有職少年	無職少年	その他	保護者	学校	本人・その他
学業・進路	2	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0
非行	10	0	2	7	1	0	0	0	0	5	0	5
性	14	0	3	11	0	0	0	0	0	1	9	4
健康・身体	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
異性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男女交際	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不良交友・交友	12	0	0	11	0	1	0	0	0	3	5	4
家出	10	0	0	8	2	0	0	0	0	5	4	1
暴力	5	0	0	5	0	0	0	0	0	1	1	3
喫煙	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
飲酒	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0
シンナー・薬物乱用	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
金銭乱費持出し	3	0	0	2	1	0	0	0	0	3	0	0
刑罰法令に触れる行為	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	4	4
家庭・親子生活全般	8	0	0	5	3	0	0	0	0	7	1	0
被害	7	0	1	3	3	0	0	0	0	2	5	0
いたづら	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教師不適応	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不登校	8	0	0	4	4	0	0	0	0	7	1	0
いじめ	2	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0
仕事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
問い合わせ	14	0	5	8	1	0	0	0	0	4	10	0
その他	14	0	4	8	1	0	0	0	1	1	9	4
合計	126	0	18	89	17	1	0	0	1	46	52	28

【生徒指導巡回相談】

生徒指導上の問題について市立中学校と情報交換や相談支援を行い、各学校と児童生徒課の連携を一層強化し、学校への支援体制を整えています。

【STANDBY（スタンドバイ）相談】

いじめに係る相談等をアプリケーションを通じて匿名で受け付け、学校と連携して、いじめの早期解消のための助言や指導を行います。

■STANDBY（スタンドバイ）相談の状況（令和6年度）

相談 総数 (件)	相談内容別内訳（件）										その他
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	本人いじめ	本人以外いじめ	部活動	ネットトラブル	教員の指導	家庭や生活	学習	学校生活	友人関係	身体的なこと	
1,525	71	23	31	1	162	184	65	138	532	212	106

③広報啓発活動

広報紙で、補導件数、相談件数、講演実績、行事予定を情報提供しています。また、市内の中中学校を中心に情報モラル、薬物乱用防止、その他非行防止の啓発を行っています。

④環境浄化活動

地域における青少年健全育成環境の浄化を積極的に進めるために、青少年のたまり場の健全化、青少年健全育成協力店の巡回等の活動を行っています。

(7) 家庭教育推進団体等支援事業

幼稚園、保育園、こどもルーム、小・中学校、高校に在籍する児童生徒等の保護者等で組織するPTA、保護者会又は父母の会等及びかしわ地域学びの事業者連絡会に加盟する企業の職員研修において、申込みのあった家庭教育の推進を目的とする事業に対して経費の支援を行いました。

■主な事業内容（令和6年度）

主な事業	具体例	幼保数	こども ルーム	小学 校数	中学 校数	小・中 合同	合計
いのちの講座	命の誕生、家庭でできる性教育、親の役割など	0	0	25	1	0	26
各種講演会	ガミガミ言わなくても勉強する子に育てるなど	0	0	0	2	0	2
合計		0	0	25	3	0	28

(8) 「みんなの子育て広場」支援事業

学校・家庭・地域が連携し、子育て中の保護者等に対し、情報収集・交換や、子育てについて気軽に相談できる機会を設けることで、家庭教育の大切さを再認識してもらう場を提供する事業です。令和6年度は、市内小学校40校で取組を実施しました。

(9) 学習習慣の形成に向けた啓発

令和3年度より柏市GIGAスクールが始動したことに伴い、同年度夏季休業時から全校において家庭への端末の持ち帰りを開始しました。端末持ち帰りに向けては、持ち帰りの趣旨について教職員及び保護者に文書や動画にて発信しました。また、家庭学習の充実を図るため、小学校では「スマイルネクストドリル」、中学校では「ミライシードドリルパーク」というデジタルドリルを活用した知識・技能習得のための教材や家庭でも手軽に情報モラル教育が実施できるよう、動画視聴及びCBTによる確認テストの実施等が行える教材「事例で学ぶ Net モラル」を市独自で導入し、推進しています。その他、事例の共有等、適宜情報発信し、家庭学習の充実に向けた推進を行っています。